平成２１年（フ）第３４０号
千葉県我孫子市若松149番地３
破産者　株式会社薬エンドウ
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３４１号
東京都練馬区東大泉３丁目２番10―105号
破産者　遠藤　　巖
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４４２号
アメリカ合衆国デラウェア州ニューアーク市バークスデールプロフェッショナルセンター113、日本における営業所千葉県野田市七光台428番地の18―１階
破産者　オービット・ジャパン・リミテッド
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４４３号
千葉県野田市尾崎台47番地の１　コーポ梅201号
破産者　太田　英一
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５４６号
千葉県我孫子市我孫子２丁目５番1208号　シティアＢ棟
破産者　篠原美子こと　李　　美憲（旧姓安部美子）
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５５６号
千葉県松戸市古ケ崎１丁目3059番地の12
破産者　浮田　利明
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７０４号
千葉県柏市ひばりが丘15番18号メゾン・ド・トモ101号
破産者　友野　孝光
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７１６号
千葉県流山市西初石５丁目176番地の33
破産者　有限会社山岸工務店
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７４３号
千葉県柏市東上町１番18―202号
破産者　眞家　久枝
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２０年（フ）第１７１５９号
東京都足立区青井２丁目24番５号　コートアオイ103、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区中央本町５丁目10番２号
破産者　中澤鋳造株式会社
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７２０７号
東京都目黒区碑文谷５丁目２番５号
破産者　株式会社ワープコーポレーション
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７２０８号
東京都世田谷区砧８丁目17―６―103
破産者　吉田　　太
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９７号
東京都大田区東矢口３丁目12番20号
破産者　計測システム株式会社
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９８号
東京都杉並区成田東２丁目38―10
破産者　吉田　光行
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４３号
東京都多摩市中沢２丁目15―14
破産者　高田　一男
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０１５号
東京都八王子市泉町1265―８
破産者　皆川　良行
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８３５号
埼玉県さいたま市見沼区大字中川1003―４
破産者　大門　哲也
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９８１号
東京都国分寺市並木町３丁目24番地４
破産者　国立工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９８２号
東京都立川市若葉町３丁目75―４
破産者　榎本　智子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９８３号
東京都立川市若葉町３丁目75―４
破産者　榎本　一哉
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２０７号
神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷５丁目９―４―102
破産者　入澤　正保
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９５６号
東京都目黒区中目黒２丁目10番16号
破産者　株式会社トーホーカートン
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部